

第6回和光市地球温暖化対策委員会会議録

日時 平成29年1月23日（月）

午後2時～3時

場所 和光市役所 603 会議室

出席委員：松田委員長、芳野副委員長、中川委員、大熊委員、小林委員、横山委員

事務局：大野環境課長、工藤環境課長補佐、清水統括主査、工藤主査

傍聴者：なし

1 概要

次第のとおり

2 議題

- (1) 和光市地球温暖化対策実行計画 区域施策編【改訂版】素案について

事務局：事前に送付いたしました資料等の確認をさせていただきます。まず、「次第」、「素案」です。また、本日、皆様にお渡ししているのが、「和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】に対する子どもたちの意見一覧」です。それでは、まず、素案を御覧ください。前回お渡しした資料との主な変更点をお伝えします。素案に配置されている絵の大きさを統一させるというご意見をいただきましたので同じ大きさに配置させていただいております。また、3ページ、「4削減対象とする温室効果ガス」についてですが、比率について、以前は小数点第2位まで掲載しておりましたが、必要性が薄いため、小数点第1位までとさせていただきます。また、10ページの2100年末に予想される日本への影響の図において、クロロフィルの説明 ※ 部分を右側に配置させていただいております。そのほか、23ページのごみの排出量の部分で、家庭系ごみと事業系ごみの排出量についてですが、数値的に減少していることから、「減少」という表現で修正をかけております。次に、35ページからの変更点についてですが、35ページから46ページの「3 施策の削減ポテンシャル（潜在的可能）量」について、前回の委員会から変更した点を中心に説明します。35ページをご覧ください。まず、本市の二酸化炭素排出量の削減目標を達成するために必要な削減量、これは表の中ほどに記載しております「削減目標量」になりますが、こちらは62,000t-CO₂となっております。続きまして、36ページをご覧ください。こちらは、削減ポテンシャル量ということで、30ページから34ページに記載しております削減に向けた6つの基本施策の中から、施策1から

施策5及び公共施設の地球温暖化対策における削減ポテンシャル量、削減の潜在的可能量を記載しております。これらの削減ポテンシャル量の合計は57,000t-CO₂、削減目標量62,000t-CO₂を達成するためには、残り5,000t-CO₂不足している状況となっております。そのため、この不足分5,000t-CO₂につきましては、削減ポテンシャル量を数値化できなかった施策6で補うこと、今後更なる努力を継続することや社会的な新しい動きに応じて施策を追加していくことなどで対応してまいります。続きまして、37ページ以降については、施策1から施策5及び公共施設の地球温暖化対策における施策削減量の試算内訳を記載しております。まず、37ページから44ページにかけての施策1から施策3については、数値の修正を行っております。次に、45ページからの施策4から施策6については、前回の審議会では数値化ができておりませんでした。これらの施策のうち、施策4、施策5について今回数値化を行っております。まず、45ページ上段の施策4については、新たにごみの減量化・資源化として、一般ごみ・プラスチックごみの削減量を算出し、削減ポテンシャル量は489t-CO₂となっております。次に、同ページ下段の施策5については、新たに公園緑地の整備、緑地の保全として、市内の都市公園の緑化面積や市内の緑地等の面積からCO₂削減量を算出し、削減ポテンシャル量は481t-CO₂となっております。続きまして、47ページの4適応策の方向性については、文言の内容を修正しております。次に、資料としてはございませんが、パブリック・コメントの実施と結果について現時点での報告をさせていただきます。本素案については、平成28年12月15日から平成29年1月5日までの間、パブリック・コメントの募集を行いました。また、12月15日には、和光市サンアゼリア企画展示室にて市民への説明会を開催させていただき、松田委員長を含め、4名の市民の方に素案について説明をさせていただき、その結果、1名の方から1件のご意見を頂戴いたしました。ご意見の概要は、「適応策の取組に関する進捗及び実績管理をどのように行うのか」というものでございます。今後、このご意見への回答について、市において検討し、2月中に結果公表をする運びとなっておりますので、この旨報告させていただきます。また、次に、本日配付した資料「和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】に対する子どもたちの意見一覧」について報告いたします。本委員会においても、子どもたち及び保護者への計画の浸透の重要性について、ご意見を頂戴しておりました。そのため、このたび、素案へのパブリック・コメント実施とあわせて、2050年の快適環境都市わこう絵画コンクールへ参加した児童30名及びその保護者に対し、学校教育課を通じて通知をし、ご意見を募集しました。その結果、児童及び保護者からご意見を頂戴しましたので、一覧に沿って報告させていただきます。

【一覧に基づき報告】

中川委員：子どもたち、すごいね。和光市地球温暖化対策のこども委員会みたいだ。1点だけ確認させてください。国が低炭素型の社会を創ろうと進めているが、すでに2030年にCO₂の排出係数を電気のところでは今5.05ぐらいのものを0.37まで下げようというふうに指標が出てきている。特に電力に関しては、当然、公共施設も我々もすごく影響が大きな分野なので、そういう意味では電力の自由化が進んで、東電の原発の事故で結局、原発が動かないという、他の電力会社もそう思いながら、どんどん石炭の火力発電を増やし始めているんですね。そこで、自然エネルギーを使うところもどんどん増えてきている。全体としてミックスの中で下げていこうという政府の動きだと思うが、当然、この低炭素の社会で電力に関わることって、子どもたちもたくさん、電気をこまめに消すとか意見がありました。もとは電力に問題があるので、CO₂を下げるという意味では、先ほどの中で、電力の自由化で低炭素社会に向かった電力の選択のことも入ったほうがよかったのかなと思います。

事務局：中川委員から一年間、電力自由化の計画への位置づけについてご意見を頂戴しておりました。事務局でも検討を重ねて、計画に明確に書き込めないか検討させていただいたのですが、実際にはこのような形になっております。つきましては、頂戴した意見を実際の施策の推進の際に積極的に活用させていただきたいと考えております。例えば33ページの「施策6 環境学習・情報提供の充実」という項目がございます。この中で実際の施策を推進する上で、電力自由化について掘り下げた問題提起をして子どもたちに考えていただく、というようなことも有効なアイデアかなと認識しております。また、同様に、31ページの「施策2 省エネに配慮したライフスタイルの推進」の中の「①COOL CHOICE 国民運動の推進」を新規項目で掲げております。これは、経済的に賢い選択というだけではなくて、環境に優しい持続可能な選択、というものも含まれていると認識しております。

芳野副委員長：ということは、これに基づいて施策の推進、具現化の中で、自由化についても、呼びかけるというか、発揮していきたいと。

事務局：いつ、どういった形でやるかというのは、今の段階ではご報告させていただくまでのものは持ち合わせておりませんが、今後、環境学習を展開していく中で、テーマの1つとして認識していきたいと思っております。

中川委員：環境学習といえば、大人にもお願いします。

芳野副委員長：具現化の中では、今電力自由化が叫ばれている、この部分もあまり和光市の広報にも載ってこない。そういう推進はあまりない。

中川委員：低炭素社会を創るんだ、という強いメッセージが出ると、聞いている方も、「どういうことをしたらよいのだろう」といっぱい悩むんですよ。そうすると、ガスの使い方や電気の使い方だとか、基になっているコンセントの先という話が、聞いている方に届くと思う。

大熊委員：子どもさんの意見、保護者の意見とあるが、とても見やすく、子どもの絵が印象的で、本当によかったと感じます。これが皆さん1人1人に浸透するのはなかなか難しいと思うが、定期的に市民の方から情報をいただくような方向でいくのでしょうか。

事務局：計画の推進に当りましては、職員だけで情報収集をするのは限界があるので、市民の方からも可能な限り意見はいただく、データをいただくというイメージではなく、計画がどれぐらい浸透しているのか、肌感覚での率直なご意見のようなものを直接伺えるような機会を作りたいと思います。

大熊委員：本を出すだけではなく、コツコツ、市民1人1人に少しでもPRして少しでも省エネの考えを浸透していただければよいかなと思います。

中川委員：例えば、スケジュールを組んで、地域センターのようなところで説明会をやりますよと回覧を回してもらえれば。

松田委員長：川口市か練馬区ではそういうのをやっていますね。公民館で、館長さんが熱心で、人を集めてやっていますね。まずは討論会ではなく雑談会のような形で。なぜ中国にPM2.5があって日本にはないのかとか、温暖化とかCO₂とか空気をきれいにするためにがんばっている、そういう話を子どもに聞かせて、どうすればよいかという話に持っていければと思う。

事務局：地域の拠点である公民館や地域センター、そういったところの集まり

や自治会などもありますが、計画の浸透を図るために、いろいろと対策はとっていきたいと思っております。温暖化というテーマだけでは、説明会などを開催した感触からは人を集めるのがちょっと難しいという感触ですので、皆様の集まりの中で、5分でも10分でもお時間を頂戴して説明させていただけるのであれば、積極的にPRしていきたいと思います。

松田委員長：5年ぐらい前に、市内の保育園で卒園式の前に省エネとは何ですか、という話をしたことがある。

芳野副委員長：市民は忙しくてなかなか集まってくれない。来るのは議員さんとかで。逆に言うと、環境学習の場で、県に協力してもらって、先日見させてもらったビデオを流すとか。大人も子どもも、視覚に訴えていかないと、なかなか動いてもらえない。そういうものも含めて、何か考えていけたらと思います。自治連のほうも年2回、地区懇談会をやっているが、何をテーマにするかいつも悩んでいる。今回もワークショップでワイワイガヤガヤやってもらう形にしたが、例えば地球温暖化という難しいテーマに絞るのではなく、省エネのことから市民は何を考えているか、何を望んでいるのかなど、そういったテーマを役員会で提言したいと思う。

大熊委員：推進体制は、平成32年までは体制を作っていくということですか。

事務局：48ページに計画の進行体制と進行管理とありまして、この地球温暖化対策委員会や庁内の職員で組織する庁内調整会議を新たに設け、その中で進めていこうと考えております。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局：それでは、今後のスケジュールについて説明します。本計画に係る今後のスケジュールにつきましては、本日の委員会では出されたご意見等を踏まえ、事務局にて修正を行った後、2月2日に開催する環境審議会での審議を経て、最終的にまとまった案を市長へ答申します。その後、庁内事務を経て、計画を策定する予定です。また、現在の和光市地球温暖化対策委員会の任期につきましては本年2月9日までとなっており、このメンバーによる委員会は本日で最後となります。今後につきましては、新たな委員を募集させていただくべく準備を進めておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。なお、

本計画の完成後、委員の皆様に対して完成した計画を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員の意見及び事務局の説明】

中川委員：いよいよ完成ですので、プランの部分は終わったので、D oの部分はどういうふうに進めていくのかということを、委員長、副委員長、事務局、ぜひチェックをお願いします。

芳野副委員長：ということですので、事務局は今後のD oのほうをしっかりとよろしくをお願いします。